

平成二十一年一月九日受領
答弁第三七五号

内閣衆質一七〇第三七五号

平成二十一年一月九日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出わが国固有の領土である竹島の各分島の面積等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出わが国固有の領土である竹島の各分島の面積等に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

お尋ねの「分島」が何を指すのか必ずしも明らかではないが、平成十九年五月に実施した測量によれば、竹島は、西島（面積約〇・一〇平方キロメートル）、東島（面積約〇・〇七平方キロメートル）及びその他の五十二の島（合計面積約〇・〇四平方キロメートル）から構成されており、竹島の合計面積は約〇・二二平方キロメートルであると承知している。

また、今後の測量の予定は未定である。

四から六までについて

政府として、御指摘の測量の一々について把握していないが、いずれにせよ、竹島の領有権に関する我が国の立場については、大韓民国に対し累次にわたり申し入れてきている。